

日看協発第 74号
令和 8 年 5 月 13 日

厚生労働省
医政局長 森光 敬子 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 秋山 智弥



特定行為研修の修了者増加に向けた仕組みの構築に関する要望書

2040 年に向けた高齢者の増加や人口減少に伴い、医療ニーズの増大とマンパワーの確保、医療従事者の働き方改革に伴う対応が喫緊の課題となっています。これらに対応するため、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助(特定行為)を行う看護師の活躍が期待されています。特定行為研修修了者(以下、修了者)の人数の増加は患者の QOL 向上に影響を与えることから、修了者を効率的に活用し、質の高い修了者を確保していく必要があります。

しかし、特定行為研修を受講する看護師は、働きながら一定期間の研修受講が必要となるため、受講にあたり負担が生じています。令和 8 年度新規事業として「看護師の特定行為研修修了者の加速的養成のための共通科目受講促進事業」が実施されましたが、共通科目 7 科目中 3 科目の受講機会の提供にとどまっております、残りの科目受講の負担は継続しています。

さらに修了者を加速度的に増やすためには、より多くの指定研修機関が多く、多くの看護師に全共通科目の受講機会を提供する体制を整備し、受講した科目が履修免除される仕組みを早急に整備する必要があります。

そこで、就業している看護師が特定行為研修を受講しやすく、ひいては、修了者の増加につながる仕組みとなるよう、以下を要望いたします。

要望事項

1. 特定行為研修のさらなる受講促進に向け、指定研修機関が多く、多くの看護師に対して全共通科目の受講機会を提供し、受講した科目を履修免除する仕組みを構築するための予算の拡充を講じられたい。
2. 共通科目の全科目修了を一層促進できるよう、上記 1 の仕組みについて、指定研修機関への周知を図られたい。